

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○園地の条件を改善し作業の省力化による果樹園の維持

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	奈良県 ^{ごじょうし} 五條市 ^{ももだに} 百谷			
協定面積 101.4ha	田	畑（100%） 柿、梅	草地	採草放牧地
交付金額 1,166万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 （50%）	役員報酬	7	%
		共同防除	7	%
		研修費	2	%
		鳥獣対策	4	%
		水路、農道整備理	23	%
		土壌改良	4	%
		事務費、会議費	3	%
協定参加者	農業者56人、非農業者 3 人			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

五條市は、柿を主体とする果樹の産地を形成しており、百谷集落も急峻な樹園地で柿や梅を栽培している。

樹園地で効率的な農作業を確保するためには、作業道の整備が不可欠であり、園内道の舗装が急務となっていたことから、集落で話し合いが持たれ、平成13年に集落協定を締結し、共同取組活動経費として、樹園地の園内道の新設、舗装、補修等に自己施行で取り組むことにより、園内の条件を改善し、収穫や防除作業の省力化、軽労化による樹園地の維持に取り組んでいる。

3. 取組の内容

百谷集落では、交付される交付金の過半を共同取組活動にかかる経費として優先的に配分して、第2期対策では、主に園内道のコンクリート舗装に自己施行で取り組み、残りは共同防除の費用に充当した。

近年、イノシシによる農作物の被害が広がり、百谷集落でも、被害が深刻となってきたことから、第3期対策では、これまでの園内道のコンクリート舗装、共同防除にかかる取組の他、ライセンスを取得して捕獲用のオリを設置するなど、鳥獣害対策にも取り組んでいる。



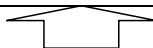
【柿の剪定講習会】



【園内道の舗装】

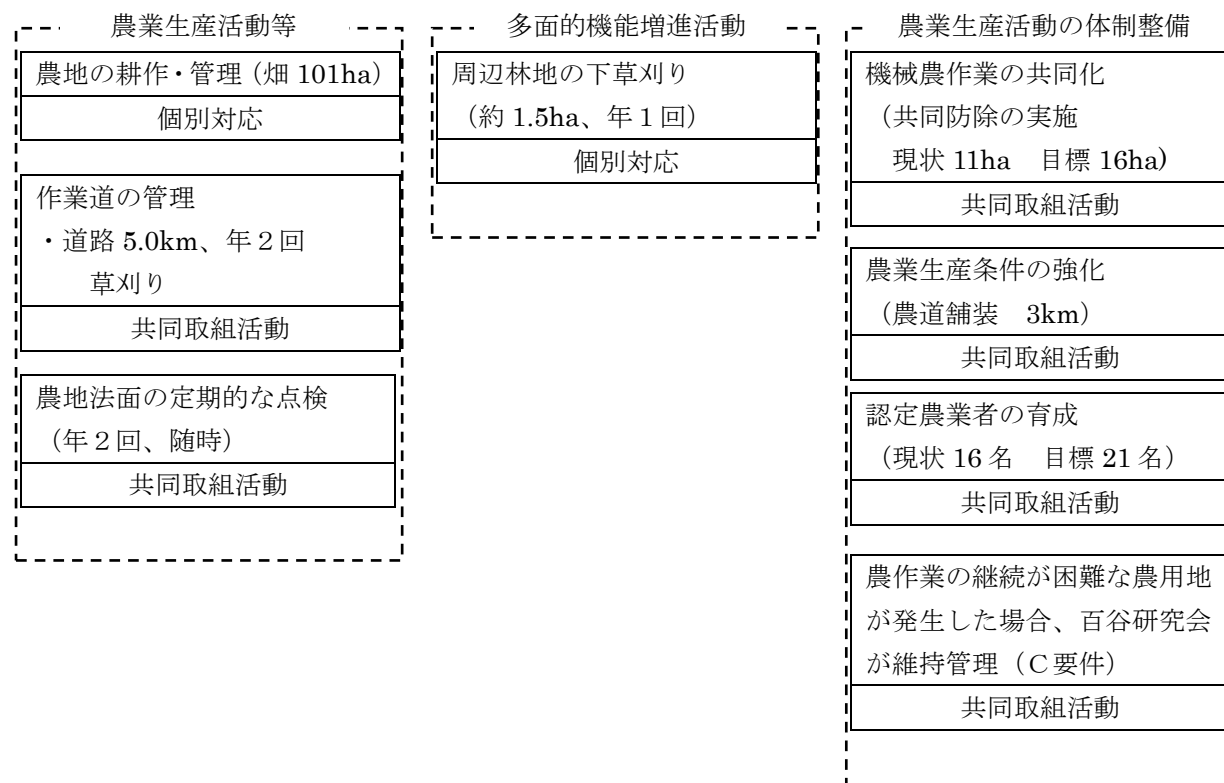
〔集落の将来像〕

- 集落全体が団結し、集落の営農環境を整備することにより次世代の就農者が効果的な果樹栽培ができるよう体制を確立し、安心して暮らせ、助け合う明るい集落をめざす。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 共同防除面積の30%の増加
- 認定農業者の5名増加
- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合のサポート体制の維持



4. 今後の課題等

百谷集落は、柿の産地であることから、専業農家も多く、また、後継者にも恵まれており、協定の中で農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合、協定参加者の若手が参加する百谷研究会が農業生産活動の維持を引き受けることで取り組んでいる。

今後、温暖化の進行等で、イノシシ等による鳥獣害の拡大や炭疽病等の発生、また、鳥インフルエンザなど予見しがたい課題はあるものの、担い手等の確保も順調で、当面の課題は少ない。

園内道の舗装は、整備しなければならない箇所も多く、やりたいこともたくさんあるが、優先順位を設けざるを得ず、長期的な話が出来ない。

〔第2期対策の主な成果〕

- 園内道の舗装 6.5 km
- 共同防除の実施 11 ha